公 告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

なお、大規模小売店舗設置者が実施する周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき 事項について意見がある場合は、縦覧期間満了の日までに宮城県経済商工観光部商工経営 支援課に到達するよう意見書を提出することができる。

平成23年6月17日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 届出者名

JA三井リース株式会社 代表取締役社長 安田 義則 中道リース株式会社 代表取締役社長 関 寛

- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地 石巻蛇田ショッピングセンター 石巻市蛇田中央土地区画整理事業地内 第9街区
- 3 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所 JA三井リース株式会社 代表取締役社長 安田 義則 東京都品川区東五反田二丁目10番2号 中道リース株式会社 代表取締役社長 関 寛 北海道札幌市中央区北一条東三丁目3番地
- 4 変更した事項
- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
  - (変更前) JA三井リース株式会社 代表取締役社長 陶南 隆生 東京都品川区東五反田二丁目10番2号 中道リース株式会社 代表取締役社長 関 寛 北海道札幌市中央区北一条東三丁目3番地
  - (変更後) JA三井リース株式会社 代表取締役社長 安田 義則 東京都品川区東五反田二丁目10番2号 中道リース株式会社 代表取締役社長 関 寛 北海道札幌市中央区北一条東三丁目3番地
- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
  - (変更前) ホーマック株式会社 代表取締役 柴田 憲次 札幌市厚別区厚別中央三条二丁目1番41号 株式会社ヨークベニマル 代表取締役 大高 善興

福島県郡山市朝日二丁目18番2号 株式会社ユニクロ 代表取締役 柳井 正 山口県山口市佐山717-1

(変更後) ホーマック株式会社 代表取締役 石黒 靖規 札幌市厚別区厚別中央三条二丁目1番1号 株式会社ヨークベニマル 代表取締役 大高 善興 福島県郡山市朝日二丁目18番2号 株式会社ユニクロ 代表取締役 柳井 正 山口県山口市佐山717-1

- 5 変更の年月日
  - 4(1) 平成22年6月24日
  - 4(2)のホーマック株式会社の住所 平成21年6月23日
  - 4(2)のホーマック株式会社の代表者の氏名 平成23年3月1日
- 6 届出年月日 平成23年5月30日
- 7 縦覧場所

宮城県経済商工観光部商工経営支援課,宮城県県政情報センター,石巻地方県政情報 コーナー及び石巻市役所

8 縦覧期間

平成23年6月17日から平成23年10月17日まで(ただし、閉庁日を除く。)

9 意見書提出先

仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県経済商工観光部商工経営支援課

10 意見書提出に関する注意事項

縦覧場所に備え付けの「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」 (経済産業省告示第16号)及び意見書様式を参考のこと。